

浜田市地域公共交通再編検討調査業務委託の事業者選定に係る質問と回答

令和8年8月28日

No.	質 問			回 答	
	日付	質問項目	質問内容	日付	回答
1	R8. 8. 13	実施要領「3 参加資格（5）」	「過去において、地方公共団体が発注した「モビリティ人材育成事業」の支援等業務または本業務に類する業務を受託し、完遂した実績を有すること。」となっているが、地方公共団体発注の事業実績に限るものか。	R8. 8. 18	地方公共団体が発注した「モビリティ人材育成事業」の支援等業務の実績を有することを基本に考えていますが、発注者を問わず「モビリティ人材育成事業」、令和6年度以前の「共創・MaaSモデル実証プロジェクト人材育成事業」等の実績があれば参加資格を有していると判断いたします。よって、参加表明書に合わせ業務実績調書（様式第3号）の提出することとしていますので、実績のわかる書類と合わせて提出してください。
2	R8. 8. 25	仕様書「5 業務内容（3）」	ワークショップ・勉強会の実施回数については、10エリアそれぞれでワークショップ・勉強会（2回）＋フィールドワーク（1回）を実施するという理解でよいか。それとも10エリアをひとまとめ（1カ所に集約）にして実施するものか。	R8. 8. 28	ワークショップ等については参加者を選定し、地域毎ではなく1カ所に集まっていたり実施することを想定しています。
3	R8. 8. 25	仕様書「5 業務内容（1）」	交通サービスの需要と供給状況の調査・分析を実施するにあたり、各交通事業者からGTFSデータや乗降客数、売上等の情報を提供してもらうことを前提としているか。	R8. 8. 28	交通事業者の保有データについては、ヒアリング等で調査をしていただくことを前提としています。
4	R8. 8. 25	実施要領「6 参加手続き等について（1）エ」	様式第3号業務実績調書「実績を示す成果品があれば添付してください。」と記載があるが、テクリス登録の写しでもよいか。	R8. 8. 28	様式第3号では業務の内容を確認するために提出を求めるものと考えています。成果品の添付については様式に記載の成果を補足する資料を想定しています。補足資料となるものであれば特に指定はありません。
5	R8. 8. 25	仕様書「5 業務内容（1）ウ」	公共交通の利用実態に関する分析について必要なデータは浜田市から交通事業者に対して照会するという理解でよいか。	R8. 8. 28	分析に必要なデータを指定いただければ照会することは可能と考えていますが、交通事業者の利用実態の把握についてはヒアリング等で調査をしていただくことを前提としています。
6	R8. 8. 25	仕様書「5 業務内容（3）ア・オ」	ワークショップ・勉強会の「計2回」とは、浜田市全体で合計2回の開催という理解でよいか。それとも5地域または10エリアごとに開催し合計2巡という意味か。	R8. 8. 28	ワークショップ等については参加者を選定し、地域毎ではなく1カ所に集まっていたり実施することを想定しています。
7	R8. 8. 25	仕様書「5 業務内容（3）イ」	交通費等の各種経費を委託費内に含むとされているが、想定参加人数20名程度のうち、浜田市職員・地域住民・交通事業者の旅費（交通費・宿泊費・食費等）についても、すべて受託者が委託費内で負担するとの理解でよいか。	R8. 8. 28	本事業については、国庫補助金を活用します。地域住民等の参加者の旅費等については補助対象外経費となりますので、委託費内に含めることは想定していません。
8	R8. 8. 25	仕様書「5 業務内容（1）イ」	提供する既存データの一覧（名称・対象年度・形式）と提供時期	R8. 8. 28	浜田市が実施している交通施策のデータ（別紙）の提供を想定しています。交通事業者のデータについてはヒアリング等で調査をしていただくことを前提としています。必要と思われるデータで市が保有しているものについては、確認後提供します。 （提供時期） 委託契約締結後速やかに提供します。

9	R8. 8. 25	仕様書「5 業務内容 (3) オ」	ワークショップ等の参加者（地域住民・交通事業者等）の選定・募集・案内・出欠管理は、浜田市と受託者のいずれが担う想定か。受託者が担う場合、地域組織への照会に際し、浜田市の協力の範囲	R8. 8. 28	ワークショップ等については企画・運営を行っていただくことを想定しています。参加者の選定・募集については浜田市が行うものと考えていますが、案内や出欠管理などは企画・運営の部分にあたると考えています。
10	R8. 8. 25	仕様書「5 業務内容 (3) イ・オ」	「交通費等の各種経費は委託費内に含める」の対象は、参加者20名程度（浜田市職員含む）全員分の交通費・宿泊費までか。受託者スタッフ及び講師分に限られるか。また、視察先について想定される距離感（県内／中国地方／全国）と、宿泊を伴う工程の可否	R8. 8. 28	本事業については、国庫補助金を活用します。地域住民等の参加者の旅費等については補助対象外経費となりますので、本委託費内に含めることは想定していません。また、視察先については特に想定はありませんので、浜田市の実情等を把握したうえで選定していただき、協議のうえ決定したいと考えております。